

# ノロウイルス情報 第6号

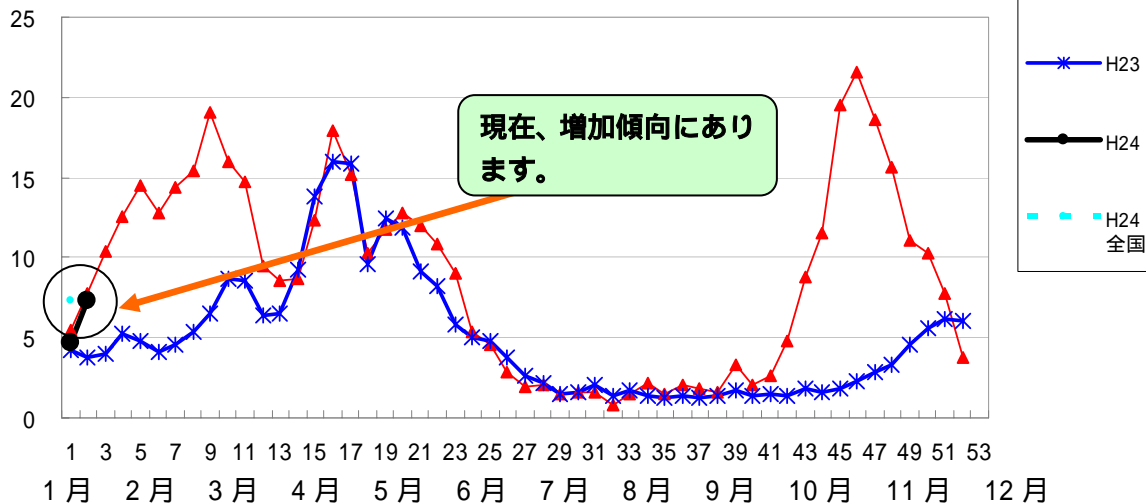


平成 24 年 1 月 20 日  
福祉保健部生活衛生課  
健康対策課

県内における定点医療機関あたりの感染性胃腸炎の届出数は、昨年同期と比べても届出数が多い状況です。

また、現在増加傾向にあり、今後も増加し続ける可能性があるため、感染防止に努めましょう。

定点あたりの感染性胃腸炎の届出数(感染症サーベイランス)



## ノロウイルスと手洗い

ノロウイルスの感染力を失わせるには、85℃で1分間以上の加熱か、次亜塩素酸ナトリウム液に一定時間さらす必要があります。

いずれの方法も手には直接使用できないため、「手洗い」では、手に付着したノロウイルスを「洗い流す」ことが重要です。石けんを用い、洗い残しが無いよう親指や指先、手のしわ等の隅々まで洗浄し、泡とともにウイルスを手から洗い流すように、しっかり流水ですすいでください。

流水ですすいだ後、使い捨てのペーパータオル等で水分を拭き取ると同時に手指の表面をこすり取ると、より効果的です。

また、手洗いは「2度洗い」がおすすめです。

参考：「ノロウイルスの予防ポイント」

[http://www.fureaikan.net/syokuinfo/01consumer/con02/con02\\_02/con02\\_02\\_05\\_01.html](http://www.fureaikan.net/syokuinfo/01consumer/con02/con02_02/con02_02_05_01.html)

## 地域振興局別報告数(定点当※)

(H24.1.9~1.15)

新潟市	9.06
新発田	7.40
新津	2.50
三条	5.00
長岡	13.38
魚沼	1.67
南魚沼	2.00
十日町	6.50
柏崎	7.00
糸魚川	4.50
村上	3.00
佐渡	3.50
上越	6.50

(国が示す警報基準は20)  
報告対象医療機関あたりの感染性胃腸炎(ノロウイルス以外も含む)の患者数

次号は、平成 24 年 2 月 3 日に掲載予定です。

詳しい予防ポイントは新潟県ホームページ内「にいがた食の安全インフォメーション」をご覧ください。

<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/> またはネットで「にいがた食の安全」と検索！

**お問い合わせ** 生活衛生課 Tel 直通 025(280)5205 健康対策課 Tel 直通 025(280)5200  
もしくは最寄りの地域振興局健康福祉(環境)部(保健所)まで

